

委員会提出議案第3号

義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、鳥取市議会会議規則第14条第2項の規定により提出
する。

平成27年6月29日提出

提出者 鳥取市議会文教経済委員会
委員長 平野 真理子

鳥取市議会議長 房 安 光 様

義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元を図るための、
2016 年度政府予算に係る意見書

義務教育費の国庫負担割合が 3分の1 に縮小されたこと、経済不況による財政状況の悪化などから、自治体における教育予算確保は困難さを増しています。こうした中、少人数学級の実施や教職員の正規・非正規雇用など、教育施策の自治体間格差が生じています。このような教育条件の格差の是正は急務であり、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、意見書を提出します。

記

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2分の1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 6 月 29 日

鳥取市議会議長 房 安 光

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
様